

有価証券報告書

事業年度 自 2018年4月1日
(第17期) 至 2019年3月31日

富士石油株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2019年6月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第17期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	23
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	73
第6 【提出会社の株式事務の概要】	90
第7 【提出会社の参考情報】	91
1 【提出会社の親会社等の情報】	91
2 【その他の参考情報】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第17期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 富士石油株式会社

【英訳名】 Fuji Oil Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴生田 敦夫

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目5番8号

【電話番号】 03(5462)7761

【事務連絡者氏名】 総務部長 利波 修

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目5番8号

【電話番号】 03(5462)7761

【事務連絡者氏名】 総務部長 利波 修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	666,179	425,522	419,530	423,772	541,640
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△18,624	△9,546	18,102	8,633	3,599
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(百万円)	△18,109	△9,409	15,503	7,945	2,896
包括利益	(百万円)	△15,976	△10,627	15,469	7,660	2,299
純資産額	(百万円)	58,351	47,482	62,816	69,856	71,536
総資産額	(百万円)	287,889	232,889	288,418	291,878	299,144
1株当たり純資産額	(円)	753.51	612.44	812.80	904.00	925.64
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△234.99	△122.10	201.19	103.11	37.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	20.2	20.3	21.8	23.9	23.8
自己資本利益率	(%)	△27.2	△17.9	28.2	12.0	4.1
株価収益率	(倍)	—	—	1.9	4.1	6.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	64,589	38,033	△9,620	7,339	△8,037
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,995	△6,568	△15,996	△7,588	2,597
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△60,668	△30,379	23,996	212	1,464
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	14,249	15,329	13,592	13,433	9,383
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数]	(名)	643 [—]	657 [—]	650 [—]	639 [—]	640 [—]

- (注) 1. 連結売上高には、消費税等は含まれていません。
2. 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。第15期から第17期については潜在株式が存在していないため記載していません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	652,683	413,515	410,381	416,857	533,915
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△23,123	△11,523	16,542	8,680	2,751
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	△21,573	△11,072	13,787	8,029	2,057
資本金	(百万円)	24,467	24,467	24,467	24,467	24,467
発行済株式総数	(千株)	78,183	78,183	78,183	78,183	78,183
純資産額	(百万円)	43,431	31,734	45,706	53,113	54,400
総資産額	(百万円)	271,957	215,598	269,668	277,294	294,263
1株当たり純資産額	(円)	562.45	410.98	591.92	687.85	704.51
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額)	(円)	3.00 (-)	- (-)	8.00 (-)	8.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△279.38	△143.40	178.55	103.99	26.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	16.0	14.8	17.0	19.2	18.5
自己資本利益率	(%)	△39.5	△29.5	35.6	16.3	3.8
株価収益率	(倍)	-	-	2.1	4.0	9.5
配当性向	(%)	-	-	4.5	7.7	37.5
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数]	(名)	425 [-]	441 [-]	435 [-]	430 [-]	440 [-]
株主総利回り	(%)	145.4	116.4	143.9	163.2	104.5
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価	(円)	459	521	454	655	523
最低株価	(円)	268	242	279	317	252

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでいません。

2 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。第15期から第17期については潜在株式が存在していないため記載していません。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

(1) 当社

- 2003年1月 アラビア石油㈱及び富士石油㈱が共同して株式移転により当社を設立（資本金200億円）。
当社の普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場。
- 2004年4月 大阪証券取引所の上場を廃止。
- 2005年10月 資本金を244億円に増資。
- 2013年10月 当社を存続会社として富士石油㈱を吸収合併し、AOCホールディングス㈱の商号を富士石油㈱に改称。

(2) 富士石油㈱

- 1964年4月 アラビア石油㈱、住友化学工業㈱（現住友化学㈱）、東京電力㈱（現東京電力ホールディングス㈱）、大協石油㈱（現コスモ石油㈱）、日本鉱業㈱（現JXTGエネルギー㈱）などの共同出資により設立（資本金12億5千万円）。
- 1966年4月 資本金を25億円に増資。
- 1966年8月 共同石油㈱（現JXTGエネルギー㈱）と「富士石油㈱の共同石油㈱への参加に伴う協定」を締結、共同石油（現JXTGエネルギー㈱）グループに参加。
- 1967年4月 資本金を50億円に増資。
- 1968年10月 袖ヶ浦製油所の操業開始（常圧蒸留装置能力7万バレル/日）。
- 1970年10月 資本金を75億円に増資。
- 1970年11月 袖ヶ浦製油所の増設設備稼働開始（常圧蒸留装置能力14万バレル/日）。
- 1974年10月 袖ヶ浦製油所の増設設備稼働開始（常圧蒸留装置能力21万バレル/日）。
- 1980年7月 資本金を100億円に増資。
- 1981年2月 中袖備蓄基地第1期完成（原油タンク6基、39万KL）。
- 1982年12月 中袖備蓄基地第2期完成（1期と合わせ原油タンク12基、78万KL）。
- 1983年10月 常圧蒸留装置能力を17万バレル/日に削減。
- 1988年6月 常圧蒸留装置能力を14万バレル/日に削減。
- 1992年1月 常圧蒸留装置能力を16万2千バレル/日に増強。
- 1993年7月 ベンゼン・キシレン製造装置稼働開始。
- 1996年4月 ISO9002認証を取得。
- 1998年10月 常圧蒸留装置能力を19万2千バレル/日に増強。
- 1999年3月 ISO14001認証を取得。
- 2002年4月 ISO9001認証を取得。
- 2005年10月 業務提携のもと、昭和シェル石油㈱に石油製品の供給開始。
- 2006年6月 業務提携のもと、㈱日本航空インターナショナル（現日本航空㈱）及び九州石油㈱（現JXTGエネルギー㈱）に石油製品の供給開始。
- 2010年11月 常圧蒸留装置能力を14万バレル/日に削減。
- 2011年4月 常圧蒸留装置能力を14万3千バレル/日に増強。
- 2013年10月 当社との合併により解散（消滅）。

(3) アラビア石油㈱

- 1958年2月 会社設立（資本金35億円）。
- 1961年4月 資本金を250億円に増資。
- 1961年10月 東京及び大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 1970年2月 東京及び大阪証券取引所市場第一部に指定替え。
- 2003年1月 当社設立に伴い東京証券取引所及び大阪証券取引所における上場を廃止。
- 2003年7月 資本金を130億円に減資。
- 2013年3月 資本金を1億円に減資。
- 2013年4月 会社分割により子会社のJX日鉱日石開発テクニカルサービス㈱（現JX石油開発テクニカルサービス㈱）を設立し、同日付で同子会社をJX日鉱日石開発㈱（現JX石油開発㈱）に譲渡。

3 【事業の内容】

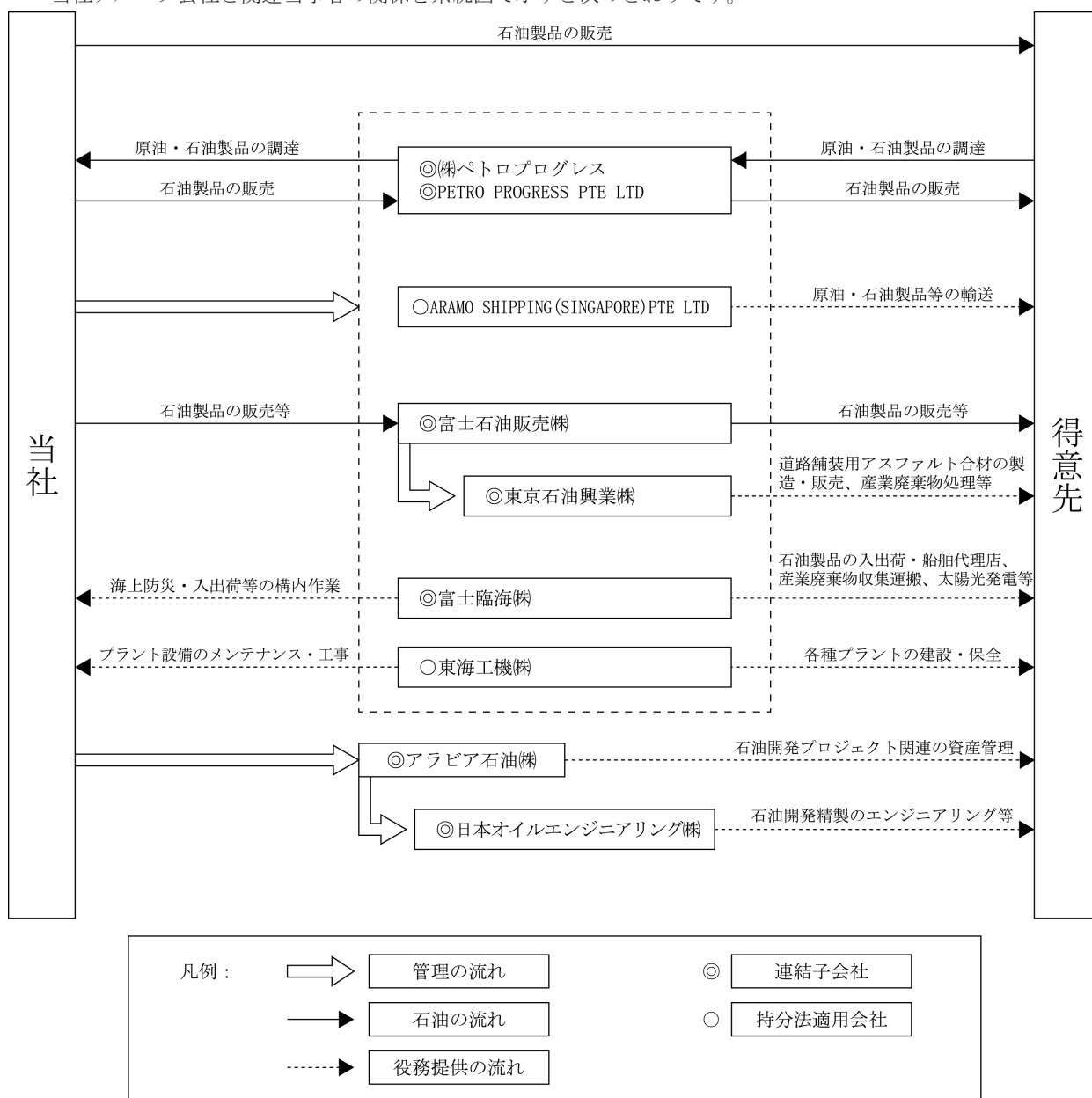
当社グループは、当社、連結子会社7社及び持分法適用会社2社で構成され、石油の精製、貯蔵、調達、売買及び原油・石油製品等の輸送・入出荷を主な事業内容としています。

当社グループの事業に係る位置付けについては次のとおりです。

(2019年3月31日現在)

会社名	業務の内容
当社	石油の精製、貯蔵、調達、販売等
㈱ペトロプロGRESS PETRO PROGRESS PTE LTD	原油・石油製品の調達、販売等
ARAMO SHIPPING (SINGAPORE) PTE LTD	原油タンカー、LPGタンカーの保有、運航等
富士石油販売㈱	石油製品の販売等
東京石油興業㈱	道路舗装用アスファルト合材の製造・販売、産業廃棄物処理等
富士臨海㈱	原油・石油製品の入出荷、産業廃棄物収集運搬、太陽光発電等
東海工機㈱	各種プラントの建設・保全等
アラビア石油㈱	石油開発プロジェクト関連の資産管理等
日本オイルエンジニアリング㈱	石油開発精製のエンジニアリング等

当社グループ会社と関連当事者の関係を系統図で示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
富士石油販売(株)	東京都品川区	百万円 100	石油製品の販売等	100.0	石油製品の販売等 役員の兼任あり
富士臨海(株)	千葉県袖ヶ浦市	百万円 10	原油・石油製品の入出荷、産業廃棄物収集運搬、太陽光発電等	85.0	構内作業委託 役員の兼任あり
東京石油興業(株)	東京都品川区	百万円 120	道路舗装用アスファルト合材の製造・販売、産業廃棄物処理等	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
アラビア石油(株) ◇	東京都品川区	百万円 100	石油開発プロジェクト関連の資産管理等	100.0	—
日本オイル エンジニアリング(株)	東京都中央区	百万円 600	石油開発精製のエンジニアリング等	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
(株)ペトロプログレス	東京都品川区	百万円 100	原油・石油製品の調達、販売等	100.0	役員の兼任あり
PETRO PROGRESS PTE LTD◇	シンガポール	百万シンガポールドル 34 千米ドル 733	海外における原油・石油製品の調達、販売等	100.0 (100.0)	原油・石油製品の売買 役員の兼任あり

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有の議決権の割合です。
 2 上記子会社のうち、◇印は、特定子会社です。
 3 上記子会社のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4 上記子会社のうち、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)が連結売上高に占める割合の10%を超えている会社はありません。

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ARAMO SHIPPING (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール	千米ドル 20,742	原油タンカー、LPGタンカーの保有、運航等	50.0 (50.0)	—
東海工機(株)	千葉県市原市	百万円 40	各種プラントの建設・保全等	40.0	プラント設備の工事等 役員の兼任あり

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有の議決権の割合です。
 2 上記関連会社のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	640
---------	-----

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)です。
- 2 当社グループは、石油精製/販売事業のみの単一セグメント・単一事業部門であるため、グループ全体での従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
440	43.2	22.1	7,424

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)です。
- 2 平均勤続年数は、当社および関係会社での勤続年数を通算しています。
- 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

富士石油グループとして、以下の企業理念およびグループ経営方針を定めています。

① 企業理念

- エネルギーの安定供給
- 安全の確保と地球環境の保全
- ステークホルダーとの共存共栄
- 活力に満ちた働きがいのある職場

② グループ経営方針

- ステークホルダー価値の最大化
グループ企業が一体となって、ステークホルダーにとっての企業価値最大化を図る
- 経営の透明性の向上
コーポレート・ガバナンスを強化するとともに、リスクマネジメントおよびコンプライアンスの徹底、正確かつ適切な情報開示に努める
- 安定的な経営・収益基盤の維持
袖ヶ浦製油所の持つ立地優位性・高度な設備能力と、強固な顧客基盤を背景とする安定的な収益構造を盤石なものとし維持する
- 株主への利益還元
中・長期的な事業発展のための内部留保の充実に留意しつつ、業績および資金バランス等を勘案の上、安定的な配当の維持に努める
- 持続的な成長への挑戦
事業環境の変化を先取りした中期的経営戦略を立案し、これを着実に遂行することで、グループの持続可能な成長を実現する

(2) 経営戦略および対処すべき課題

我が国の石油需要は、人口減少や燃料転換の進展等により、減少傾向が継続しております。また、パリ協定に基づく地球温暖化対策の推進や、国際海事機関（IMO）により採択された船舶燃料油の硫黄分規制強化等、国際的な取り組みを踏まえた環境対応が求められています。

一方で、我が国の一次エネルギーに占める石油の割合は依然として4割程度を占めており、また、災害時において石油はエネルギー供給の「最後の砦」としての重要な役割を担っております。2018年7月に政府により策定された第5次エネルギー基本計画においても石油は今後も活用していく重要なエネルギー源であると位置付けられています。

また、アジア域内の石油需要は経済成長に伴い今後も成長が見込まれておりますが、中国・インド・中東諸国等において最新鋭の大型製油所の新增設が進んでおり、域内需要を巡る競争は高まっていくものと予想されます。

<中長期的な経営戦略・取り組むべき課題>

上記の事業環境認識の下、当社としては、袖ヶ浦製油所の一段の競争力強化を図り、国内のみならずアジア新興諸国等への石油製品の供給を拡大するなど、海外における事業機会を確実に捉えていくことにより、収益の安定拡大及び企業価値向上を目指してまいります。そのため当社では、2017年度から2020年度の4か年を対象とする第二次中期事業計画に基づき、以下の課題に取り組んでおります。

(中期的経営課題)

- 袖ヶ浦製油所の稼働信頼性の維持・強化
 - ・ 安全・安定操業を前提とした運転管理・設備保全の一段の効率化、高稼働維持
 - ・ 技術の伝承・向上、高度な技術力・保安力を有する人財の育成
 - ・ I o T等先進技術を活用した取り組みの強化
- 高付加価値化・コスト競争力強化
 - ・ 超重質原油の受入・貯蔵設備の拡充等による原料油の更なる低廉化
 - ・ 分解能力の増強、化成品等高付加価値製品の増産・多様化による付加価値の最大化
 - ・ アスファルトピッチ焚きボイラー・タービン発電設備（ASP-BTG）の最適・最大運用による大幅な精製コストの低減とエネルギー効率の改善
 - ・ 省エネルギー諸施策実施、総経費の合理化等による一層のコスト削減と環境負荷低減
- 輸出対応力強化
 - ・ 国内屈指の大型棧橋を中核とした輸出設備の能力増強・機動性強化
 - ・ 海外拠点の体制強化、海外で活躍できる人財の育成
- 新規事業展開の検討
 - ・ 袖ヶ浦製油所の事業基盤を活用した新事業展開の検討
 - ・ 事業ポートフォリオの多角化に向けた検討

なお、2019年度においては、上記の中期的経営課題の着実な達成を図る中で、特に以下の諸点に注力いたします。

(小規模定期修理における設備増強等)

袖ヶ浦製油所では、小規模定期修理を5月から6月にかけて実施しました。この機会に高経年設備の更新等に組み込み、設備の信頼性向上を図っております。また、一部装置の改良工事を行うことなどにより、重質油の処理可能量を引き上げるほか、収益性の高い白油の生産得率の更なる改善も見込んでおります。なお、2019年度中の設備投資金額は60億円を計画しております。

(石油需要変化・低炭素化への対応)

既存設備を柔軟に活用することにより、2020年1月に開始される船舶燃料油の硫黄分規制強化に向けては新適合燃料油の適時・確実な供給に努めるとともに、ガソリン、ジェット燃料、軽油等の燃料油に関しても需要や市況動向に応じた選択的な生産により、生産量・付加価値の最大化に努めます。また、恒常的な需要変動・低炭素化への対応力を高めるための高付加価値化投資や省エネルギー投資等についての検討を加速いたします。

(働き方改革の推進と人財育成)

企業理念に掲げた「活力に満ちた働きがいのある職場」づくりや中期的な経営課題への着実な対応を目指し、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでおります。2018年度においては、フレックスタイム制の導入や、育児・介護を目的とした休暇制度及び休業制度の拡充等を実施いたしました。2019年度においては、知見に富み、経験豊かな熟練従業員が、定年後も、若手への技術伝承・人財育成を含む高度な任務に万全の体制で当たることができるよう、再雇用制度の見直しなどを進めてまいります。

(3) 目標とする経営指標等

第二次中期事業計画（2017年5月策定）において目標として掲げた経営指標は以下の通りです。

①利益計画 2020年度の営業利益 105億円、経常利益 85億円

②資金計画・投資計画

2017年度から2020年度の4年間のキャッシュ・イン 475億円（うち税引後純利益205億円、減価償却費270億円）

2017年度から2020年度の4年間のキャッシュ・アウト 230億円（設備投資）

2017年度から2020年度の4年間のフリー・キャッシュフロー 245億円（財務改善、株主還元、追加設備投資に充当）

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりです。

なお、以下の事項には将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、また、事業等のリスクはこれらの事項に限られるものではありません。

①法的規制等の変更リスク

当社グループの事業は、国内外の法律や諸規則、環境規制等に従って進められており、将来においてこれらの変更が当社グループの事業や業績に影響を与える可能性があります。

②為替レートの変動リスク

当社グループは、資産・負債の一部を米国ドル建てで保有しています。また、当社は、原材料の多くを米国ドル建てで購入しています。このため、米国ドル為替レートが変動した場合には、資産、負債、収入および支出の円換算額に影響が生じる可能性があります。

③市況変動リスク

原油・石油製品の市況が変動した場合、原材料コストの価格転嫁や在庫評価との関連から、当社の業績に影響が生じる可能性があり、また、タンカー市況が変動した場合にも、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

④金利変動リスク

当社グループでは、預金等の資産及び長期・短期の有利子負債を有しており、金利が変動した場合には、当社グループの金融収支に影響が生じる可能性があります。

⑤災害や事故等による操業リスク

当社グループは、国内において生産設備、事務所を、また、海外において事務所を有していますが、自然災害や事故等により生産設備、情報システム等に障害が発生した場合には、生産活動をはじめとする当社グループの事業の継続に支障を来し、業績に影響が生じる可能性があります。

⑥原材料の調達リスク

当社グループは、原油の多くを中東地域から調達しております。こうした地域ならびに国際的な政治情勢の変動等により、原油調達に支障が生じた場合には、当社グループの事業や業績に影響が生じる可能性があります。

⑦需要の動向に関するリスク

国内の石油製品需要は少子高齢化の進行や低燃費車の普及等によって構造的な内需減少傾向が続いており、また、先進国を中心に地球温暖化ガスの削減、省エネ等地球環境に配慮した低炭素化・脱炭素化の動きが世界的に進展しつつあります。今後このような動きが急激に加速し、石油製品の需要構造に重大な影響を及ぼす場合には、当社グループの事業および業績に影響が生じる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

（業績等の概要）

期初1バレルあたり66ドル台で始まったドバイ原油価格は、産油国による協調減産やイラン原油の供給懸念を背景に上昇し、10月上旬には期中最高値となる84ドルを記録しました。その後、米国の制裁によるイラン原油全面禁輸を見込んだサウジアラビア、ロシアによる増産の動きに加え、米中貿易摩擦の激化など世界経済減速への警戒から下落に転じ、12月には一時50ドルを割り込みました。2019年に入り、石油輸出国の積極的な減産により需給予想がタイトバランスに転じるとともに、米国金融政策の軟化から株式相場の底入れが鮮明になるにつれ原油市場でも買い戻しが優勢となり、3月中旬に60ドル台後半を回復しました。この結果、期中平均では前期を13ドル上回る約69ドルになりました。

一方、期初1ドル106円台前半で始まった外国為替相場は、米国の株価が堅調に推移したことによる米長期金利上昇等を背景に円安基調を強め、10月には114円台半ばまで円安が進行しました。12月に入り、景気鈍化の影響が米国にも及ぶとの観測からドル高を修正する形で一時的な円高傾向がみられましたが、年明けから米国の雇用、個人消費を中心とした良好な経済指標や底堅い企業業績からドルは再び見直され、その後堅調に推移し、3月末は110円台後半で終了しました。この結果、期中平均は前期と同じ約111円となりました。

石油製品の国内需要につきましては、ガソリンは低燃費車の普及進展により前期比97.7%、灯油は暖冬の影響を受け前期比87.1%となり、いずれも前期を下回りました。また、軽油は堅調な貨物輸送を背景に、ほぼ横ばいとなりました。電力用C重油は、発電用燃料の石炭・LNGへの転換が進んだことに加え、暖冬の影響もあり、前期比80.9%となりました。この結果、燃料油総量としては、前期比96.1%の需要となりました。

このような事業環境のもと、当期の連結業績につきましては、売上高は、前期の大規模定期修理の影響の解消により販売数量が増加し、前期を1,178億円上回る5,416億円となりました。

損益につきましては、2018年10月に発生した袖ヶ浦製油所における停電事故の影響及び第3四半期中の石油製品市況の一時下落により販売マージンが悪化したこと、並びに在庫影響（総平均法及び簿価切下げによるたな卸資産の評価が売上原価に与える影響）による原価の押し下げ要因が23億円と前期と比較して小幅にとどまったこと（前期は39億円の原価押し下げ要因）により、営業損益は前期と比較して63億円減益となる48億円の利益となりました。経常損益は、為替差益の発生等により、前期と比較して50億円減益となる35億円の利益となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、前期と比較して50億円減益となる28億円の利益となりました。

なお、当期の在庫影響を除いた実質ベースの損益については、営業利益相当額は25億円（前期比47億円減少）、経常利益相当額は12億円（前期比34億円減少）となりました。

なお、当社グループは、石油精製／販売事業のみの単一セグメント・単一事業部門であるため、セグメント別の記載を省略しています。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社グループは石油精製／販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における生産実績は次のとおりです。

セグメントの名称	生産数量(千KL)	前期比(%)
石油精製／販売事業	8,197	+14.7
合計	8,197	+14.7

(2) 受注状況

当連結会計年度は、受注生産を行っていません。

(3) 販売実績

当社グループは石油精製／販売事業の単一セグメントであり、当連結会計年度における販売実績は次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
石油精製／販売事業	541,640	+27.8
合計	541,640	+27.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 2 上記の金額には、揮発油税及び地方道路税を含めています。
 3 最近事業年度の主要相手先別販売実績は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
昭和シェル石油㈱	265,914	62.8	355,090	65.6
JXTGエネルギー㈱	51,077	12.1	59,628	11.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析)

当期の財政状態及びキャッシュ・フローの分析は下記のとおりですが、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、実際に生じる結果とは大きく変わる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

この連結財務諸表作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりです。

なお、決算日における資産及び負債の貸借対照表上の金額及び当連結会計年度における収益及び費用の損益計算書上の金額の算定には、将来に関する判断、また見積りを行う必要があり、過去の実績等を勘案し、合理的に判断していますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 財務状態の分析

財政状態の状況については、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、当該会計基準を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べ157億円増加の1,759億円となりました。主な要因は、たな卸資産の増加88億円、受取手形及び売掛金の増加58億円であります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末と比べ85億円減少の1,232億円となりました。主な要因は、長期未収入金の減少53億円、機械装置及び運搬具の減少40億円であります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べ144億円増加の1,804億円となりました。主な要因は、短期借入金の増加160億円であります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末と比べ88億円減少の471億円となりました。主な要因は、長期借入金の減少98億円であります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ16億円増加の715億円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加22億円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

区 分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,339百万円	△8,037百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,588百万円	2,597百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	212百万円	1,464百万円
現金及び現金同等物に係る換算差額	△122百万円	△74百万円
現金及び現金同等物の増加額または減少額(△)	△159百万円	△4,049百万円
現金及び現金同等物の期首残高	13,592百万円	13,433百万円
現金及び現金同等物の期末残高	13,433百万円	9,383百万円

当期末における現金及び現金同等物は、前期末に比して40億円減少し、93億円となりました。

営業活動の結果、前期においては、税金等調整前当期純利益84億円、減価償却費58億円等による収入が、たな卸資産の増加67億円、仕入債務の減少25億円等による支出を上回ったことにより、キャッシュ・フローは73億円の収入となりました。一方、当期においては、たな卸資産の増加88億円、売上債権の増加58億円等による支出が、減価償却費65億円、未払消費税等の増加40億円等による収入を上回ったことにより、キャッシュ・フローは80億円の支出となりました。

投資活動の結果、前期においては、主に製油所施設等に係る有形固定資産の取得113億円等により、キャッシュ・フローは75億円の支出となりました。なお、これらの投資資金は借入金及び自己資金等により賄いました。一方、当期においては、主に投資有価証券の売却による収入53億円等により、キャッシュ・フローは25億円の収入となりました。

財務活動の結果、前期においては、原油価格上昇に伴う在庫資金の増加による短期借入金の純増加27億円等の収入が、返済が進んだことによる長期借入金の純減少41億円等による支出を上回ったことにより、キャッシュ・フローは2億円の収入となりました。一方、当期においても、原油価格上昇に伴う在庫資金の増加による短期借入金の純増加157億円の収入が、返済が進んだことによる長期借入金の純減少126億円等による支出を上回ったことにより、キャッシュ・フローは14億円の収入となりました。

資本の財源及び資金の流動性に関連して、2019年度の設備投資については、袖ヶ浦製油所において高経年化している機器等の更新工事や安全対策を中心に行っていく予定であります。また、これらに充当する資金については、2019年度の収益状況等に留意しつつ、金融機関からの借入金及び自己資金等で賄っていく予定としています。

(4) 財務指標

キャッシュ・フロー関連指標の推移は次の通りです。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
自己資本比率 (自己資本/総資産)	21.8%	23.9%	23.8%
時価ベースの自己資本比率 (株式時価総額/総資産)	10.1%	11.1%	6.5%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (有利子負債/営業キャッシュ・フロー)	—	17.1年	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (営業キャッシュ・フロー/利息支払額)	—	3.1倍	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としています。

(5) 目標とする経営指標等の進捗状況

第二次中期事業計画（2017年5月策定）において目標として掲げた2017年度から2020年度の4年間の資金計画に対する進捗状況は以下の通りです。

項目	2017～2020年度累計	2017～2018年度実績	実績進捗率（%）
キャッシュ・イン	475億円	343億円	72%
税引後純利益	205億円	108億円	53%
減価償却費	270億円	123億円	46%
長期債権回収（注）	-	111億円	-
キャッシュ・アウト（設備投資）	230億円	148億円	64%
フリー・キャッシュ・フロー	245億円	194億円	79%

（注）子会社が保有している外貨建て長期債権の回収金

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 石油製品取引契約

当社は、(株)J E R A、住友化学(株)、昭和シェル石油(株)、日本航空(株)及びJ X T Gエネルギー(株)と石油製品等の取引に関する契約を締結しています。

(2) 特定融資契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と特定融資契約を締結しています。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期は、製油所施設等に43億円の設備投資を行い、これらの投資資金は借入金及び自己資金等により賄いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	油槽	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
本社 (東京都品川区)	事務所等	48	—	—	3 (2)	52	105	60
袖ヶ浦製油所 (千葉県袖ヶ浦市)	石油精製施設等	11,031	3,711	32,427	50,831 (1,557)	5,214	103,215	380

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
富士石油販売㈱ 本社事務所他 (東京都品川区)	事務所等	100	0	416 (13)	1	517	16
富士臨海㈱ 本社事務所他 (千葉県袖ヶ浦市)	事務所等	22	152	— (—)	144	319	118
東京石油興業㈱ 本社事務所(東京都品川区) 事業所他(千葉県柏市)	事務所等	270	50	416 (4)	17	754	20
日本オイルエンジニアリング㈱ 本社事務所他 (東京都中央区)	事務所等	5	—	4 (0)	0	10	42

(3) 在外子会社

2018年12月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
PETRO PROGRESS PTE LTD (シンガポール)	事務所等	—	—	— (—)	18	18	4

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」には、工具器具備品及び建設仮勘定等を含んでいます。なお、金額には消費税等は含まれていません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 富士石油販売㈱における設備は大半が貸与中の資産です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,183,677	78,183,677	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	78,183,677	78,183,677	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年10月7日 (注)1	4,596,300	78,183,677	4,467	24,467	4,467	9,467
2016年6月28日 (注)2	—	78,183,677	—	24,467	△2,086	7,381

(注)1 2005年9月16日開催の取締役会決議に基づく第三者割当による新株式の発行です。
その発行条件は次のとおりです。

引受先	発行価格 (一株当たり円)	資本組入額 (一株当たり円)
昭和シェル石油㈱	1,944	972

2 2016年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、資本準備金を2,086百万円減少させ、その同額をその他資本剰余金へ振り替え、振り替え後のその他資本剰余金11,072百万円全額を繰越利益剰余金に振り替え欠損填補を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	30	39	88	96	29	11,943	12,225	—
所有株式数(単元)	—	131,951	23,403	244,619	223,838	123	157,834	781,768	6,877
所有株式数の割合(%)	—	16.87	2.99	31.29	28.63	0.01	20.18	100.00	—

- (注) 1 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式15単元が含まれています。
 2 「個人その他」の欄には、自己名義株式9,661単元が含まれています。
 3 「単元未満株式の状況」の欄には、自己名義株式88株が含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京電力フュエル&パワー株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-3	6,839.9	8.85
クウェート石油公社	KUWAIT	5,811.3	7.52
サウジアラビア王国政府	SAUDI ARABIA	5,811.3	7.52
昭和シェル石油株式会社	東京都港区台場2丁目3-2	5,144.0	6.66
住友化学株式会社	東京都中央区新川2丁目27-1	5,051.6	6.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,876.5	3.72
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	2,750.8	3.56
JXTGホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1-2	1,350.0	1.74
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,308.4	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,262.3	1.63
計	—	38,206.4	49.47

- (注) 1 所有株式数については、1単元(100株)未満の株式は切り捨てて表示しています。また、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合についても、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。
 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載していません。
 3 東京電力フュエル&パワー株式会社は、2019年4月1日付で保有していた当社株式6,839.9千株を株式会社JERAに譲渡しております。
 4 昭和シェル石油株式会社は、2019年4月1日付で出光興産株式会社と経営統合し、同社の完全子会社となっております。
 5 2015年5月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアールエルエルシーが2015年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、 サマー・ストリート245	3,901.7	4.99

6 2016年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村証券株式会社並びにその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社が2016年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	778.5	1.00
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	18.2	0.02
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	2,141.4	2.74

7 2016年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、スパークス・アセット・マネジメント株式会社が2016年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号 品川シー ズンテラス	3,278.2	4.19

8 2017年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2017年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,175.9	2.78
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	179.0	0.23
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	717.9	0.92

9 2017年10月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ノルウェー銀行が2017年10月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノルウェー銀行	ノルウェー オスロ N-0107 セントラム私書 箱1179 パンクプラッセン2	2,955.5	3.78

10 2017年11月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド及びその共同保有者であるヘンダーソン・グローバル・インベスターズ(シンガポール)リミテッドが2017年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国、EC2M 3AE、ロンドン、ビショップス ゲイト201	3,357.8	4.29
ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ(シンガポール)リミテッド	シンガポール (018989) ワン・マリーナ・ ブルバード、1 マリーナ・ブルバード、 #28-00	519.3	0.66

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 966,100	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 155,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,055,700	770,557	—
単元未満株式	普通株式 6,877	—	—
発行済株式総数	78,183,677	—	—
総株主の議決権	—	770,557	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,500株(議決権の数15個)が含まれています。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式88株が含まれています。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士石油株式会社	東京都品川区東品川 二丁目5番8号	(自己保有株式) 966,100	—	966,100	1.23
富士石油販売株式会社	東京都品川区東品川 二丁目5番8号	(相互保有株式) 155,000	—	155,000	0.19
計	—	1,121,100	—	1,121,100	1.43

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	966,188	—	966,188	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位への利益還元を重要な経営課題のひとつと考えており、中・長期的な事業発展のための内部留保の充実に留意しつつ、業績及び資金バランス等を勘案の上、安定的な配当の継続に努めることを基本方針としています。また、当社の剰余金の配当は、現在年1回の期末配当を原則としており、期末配当の決定機関は株主総会です。

本方針のもと、2018年度通期決算及び2019年度通期損益見通し等を総合的に勘案し、当期の配当につきましては、1株につき10円とさせていただきます。

また、次期の配当につきましても、1株につき10円を予定しております。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月26日 定時株主総会決議	772	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・取引先・地域住民の方々等広く社会からの信頼と支持を得られる企業グループとなることを目指し、企業理念や企業行動憲章を定め、グループ全役員一丸となってその実践に取り組んでいます。

また当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主・取引先・地域住民の方々等の立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うべく、コーポレート・ガバナンスの適切な構築・実践を経営の最重要事項のひとつと位置付けており、以下の5つの原則をその基本としています。

- 1 株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行うとともに、株主がその権利を適切に行使することができる環境の整備を行い、また、株主の実質的な平等性を確保します。
- 2 取引先・従業員・地域住民の方々をはじめとする様々なステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- 3 当社の財政状態・経営成績等の財務情報や、経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報について、法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供にも積極的に取り組みます。
- 4 当社の取締役会は、企業戦略等の方向性を示し、適切なリスクテイクを支える環境を整備するとともに、経営陣・取締役への実効性の高い監督を行います。
- 5 当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的とする株主との建設的な対話を積極的に行います。

② 企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は、約3割の社外取締役により構成される取締役会と、過半数の社外監査役により構成される監査役会を設置することにより、適正な意思決定や業務執行に対する監査・監督機能が担保されるものと考えています。

また、法定の機関とは別に、常勤取締役及び常勤監査役から構成される常勤役員会を定期的且つ機動的に開催する体制を整えることで、業務執行の効率性の向上を図れるものと考えています。

以上を理由として、当社は以下のような企業統治の体制を採用しています。

取締役会は、社外取締役4名を含む12名の取締役で構成し、経営の基本方針、法令・定款に定められた事項やその他経営に関する重要事項の決定、取締役の職務執行の監督を行っています。

また、常勤役員会は、常勤取締役及び常勤監査役で構成し、定期的に開催することにより、情報の共有化を図り、その上で取締役会への付議事項及び取締役会決定事項その他重要な施策の審議・調整を行っています。

監査役会は、独立性の高い社外監査役3名を含む4名の監査役で構成し、取締役の業務執行について会計監査人、内部監査部、子会社監査役と緊密な連携を図りつつ、厳正な監査を行っています。

2019年6月26日付けで取締役会の任意の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置しました。指名報酬諮問委員会は、常勤取締役1名、社外取締役1名、社外監査役1名で構成し、取締役候補者の指名、取締役の報酬等の決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問に基づく事項の審議を行います。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長を表す。）

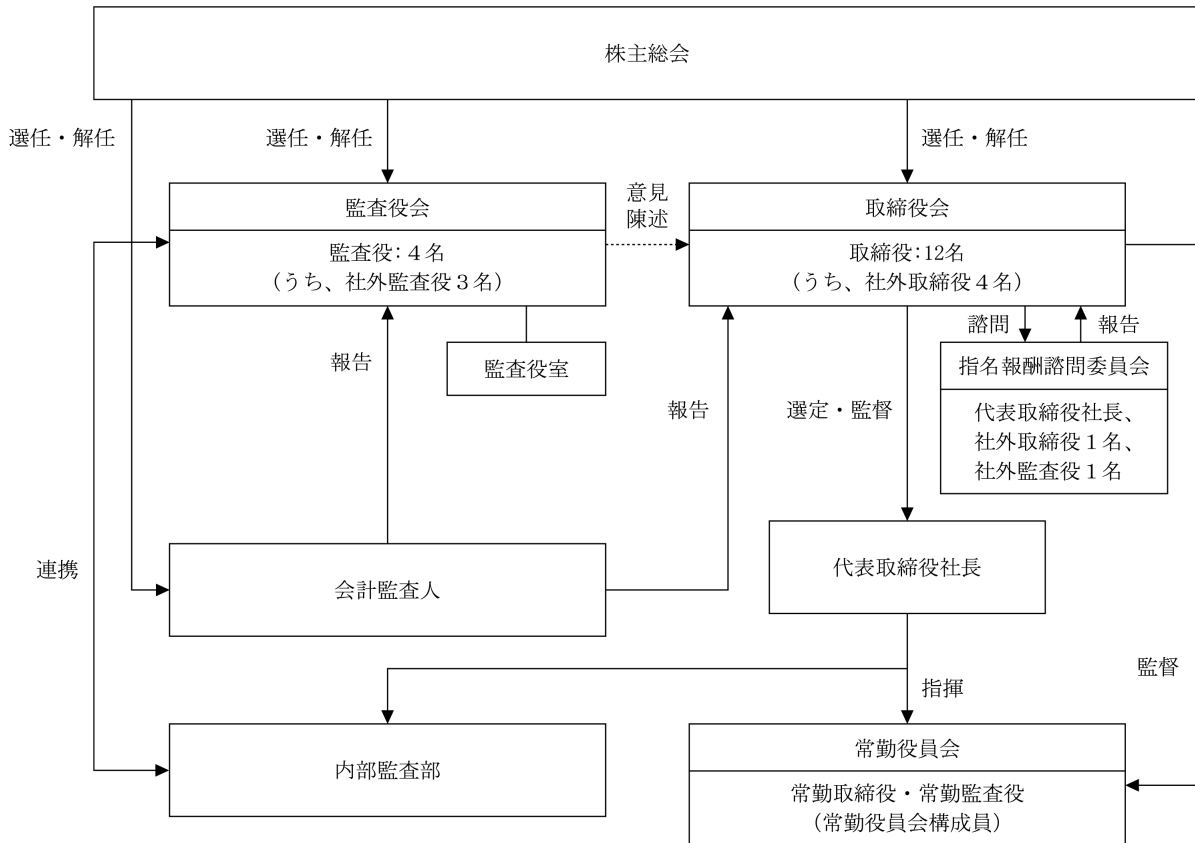
役職名	氏名	取締役会	監査役会	常勤役員会	指名報酬諮問委員会
代表取締役 取締役社長	柴生田 敦夫	◎		◎	○
代表取締役 常務取締役	八木 克典	○		○	
常務取締役	山本 重人	○		○	
社外取締役	関 大輔	○			
社外取締役	松村 俊樹	○			○
社外取締役	ムハンマド・ファハド	○			
社外取締役	ハーリド・サバーハ	○			
取締役	寺尾 健一	○		○	
取締役	山本 孝彦	○		○	
取締役	川畑 尚之	○		○	
取締役	岩本 巧	○		○	
取締役	津田 雅之	○		○	
常勤監査役	石井 哲男		○	○	
監査役	井上 毅		○		○

監査役	力石 晃一		○		
監査役	坂本 倫子		○		

会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を起用し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けています。

法律顧問として、岩田合同法律事務所と契約を結び、必要に応じて幅広いリーガルアドバイスを受けています。

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他の企業統治の体制の模式図は次のとおりです。
(2019年6月26日現在)



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、効率的で適法な企業体制を維持するため、2015年3月開催の取締役会において決議された以下の基本方針に基づいて内部統制システムを整備、運用しています。

- 1 当社取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 2 当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (2) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (3) 当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (4) 当社使用人及び当社子会社・関連会社(以下「当社子会社等」)役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための下記体制
 - イ. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ロ. 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ハ. 当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (6) 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び、当該使用人の当社取締役からの独立性に関する事項、並びに、当社監査役の当該使用

人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(7) 当社監査役への報告に関する下記体制

イ. 当社の取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制

ロ. 当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制

(8) 当社監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(9) 当社監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(10) 当社監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

なお、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告の適切な運営に資するため、「内部監査規程」および「内部統制管理規程」を制定し、財務報告監査の体制および方法等の明確化を図っています。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備・運用状況については、「リスク管理規程」に基づき、当社グループの各部門は、担当する業務に内在するリスクを網羅的に洗い出し、当該リスクが顕在化した場合に想定される損害の種類、規模及び発生可能性に基づきリスクを評価し、対応策を定めています。また、重大なリスクが予測される場合には、当該部署の担当役員が代表取締役社長に報告の上、取締役会、常勤役員会等における検討を経て必要な対応策を講じることとしています。重大なリスクが顕在化した場合には、速やかに緊急対策本部を設置することとしています。加えて、巨大地震や感染症の流行等の不測の事態に対応すべく事業継続計画(BCP)を策定し、日頃よりその維持管理に努めています。当期においては、災害発生時においても、石油製品の安定供給を確保すべく、大規模地震を想定したBCP訓練を実施しました。

また、当社の内部監査を担当する部署が内部監査に関する規程に基づきリスク管理体制に関して監査を実施し、その結果を定期的に取締役会及び監査役に報告しています。当期においては、当社の3部署の監査を行うとともに、全部署を対象とした2回のリスク評価アンケートを実施し、それらの結果を取締役会及び監査役に報告しました。

なお、コンプライアンスに対する取組みについては、「企業倫理推進規程」に基づき、総務部担当取締役を委員長、当社各部門長及び子会社の企業倫理担当者を委員とする企業倫理委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス意識のさらなる向上のため、重要事項の審議・検討、周知徹底を図っています。当期においては、同委員会を3回開催し、同委員会にて設定した具体的な年間重点目標に基づき、年2回の講演会を実施したほか、コンプライアンスに対する意識及び知識の向上を目的として、当社全役職員を対象にeラーニングを実施するなど、各種のコンプライアンス活動に取り組みました。

また、3月には企業倫理年次総会を開催し、当社及び子会社の1年間の活動状況と次年度の活動計画を各社の社長が報告しました。

更に、当社本社内及び当社顧問弁護士事務所に設置しているヘルプラインの仕組みや機能について繰り返し周知・説明を行い、従業員へのより一層の浸透を図りました。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

「関連会社管理規程」に基づき、当社の関係会社を管理する担当部署は、各関係会社毎の管理基準を作成し、それにより各関係会社が当社に報告を要する事項及び承認を要する事項を定めるとともに、必要に応じてヒアリングを実施するなど、緊密な情報交換のもとで関係会社管理を行っています。

また、内部監査担当部署は、監査計画に基づき、当期において3社の関係会社を監査し、その結果を取締役会及び監査役に報告しました。

d. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株

主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めています。

f. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、必要な場合に株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、総株主の同意によらず取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会を円滑に運営するために特別決議の定足数を緩和したものです。

(2) 【役員状況】

①役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	柴生田 敦夫	1954年5月14日生	1977年4月 2003年7月 2005年9月 2008年7月 2009年7月 2010年7月 2012年8月 2012年11月 2013年4月 2013年6月 2013年10月 2014年6月	通商産業省(現経済産業省)入省 経済産業省貿易経済協力局貿易管理部長 独立行政法人日本貿易振興機構北京センター所長 独立行政法人経済産業研究所研究グループ上席研究員 兼 経済産業省資源エネルギー庁エネルギー交渉官 経済産業省貿易経済協力局長 財務省関税局長 兼 税関研修所長 退官 旧富士石油株式会社顧問 同社代表取締役専務取締役 株式会社ペトロプログレス取締役(現) 当社代表取締役専務取締役 当社代表取締役社長(現)	(注)3	8.0
代表取締役 常務取締役 袖ヶ浦 製油所長	八木 克典	1958年1月24日生	1981年4月 2007年6月 2011年6月 2012年7月 2013年10月 2014年6月 2017年6月 2019年6月	旧富士石油株式会社入社 同社袖ヶ浦製油所生産技術部長 同社袖ヶ浦製油所製造部長 同社理事袖ヶ浦製油所製造部長 当社理事袖ヶ浦製油所製造部長 当社取締役袖ヶ浦製油所副所長 兼 製造部長 当社常務取締役袖ヶ浦製油所長 当社代表取締役常務取締役袖ヶ浦製油所長(現)	(注)3	7.8
常務取締役	山本 重人	1957年5月22日生	1981年4月 2012年7月 2012年7月 2013年7月 2013年10月 2014年6月 2014年6月 2017年6月	旧富士石油株式会社入社 旧富士石油株式会社業務部長 PETRO PROGRESS PTE LTD Director (現) 旧富士石油株式会社理事業務部長 当社理事業務部長 当社取締役業務部長 株式会社ペトロプログレス代表取締役社長(現) 当社常務取締役(現)	(注)3	7.3
取締役 (社外)	関 大輔	1954年9月2日生	1977年4月 2007年4月 2009年6月 2011年4月 2011年7月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2018年3月 2019年6月	出光興産株式会社入社 同社千葉製油所副所長 兼 千葉工場副工場長 同社執行役員販売部長 同社執行役員需給部長 同社常務執行役員需給部長 同社取締役 兼 常務執行役員需給部長 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 昭和シェル石油株式会社取締役(社外) 当社取締役(社外)(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (社外)	松村俊樹	1953年3月5日生	1975年4月 2003年6月 2005年6月 2005年8月 2005年12月 2009年6月 2010年6月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2019年6月	住友化学工業株式会社(現住友化学株式会社)入社 同社技術・経営企画室部長(経営企画) 住友化学株式会社ラービグ計画準備室部長 同社ラービグ計画推進室部長 同社執行役員 ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカルカンパニー従事 広栄化学工業株式会社取締役 兼 企画室長 同社取締役執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役常務執行役員 兼 企画戦略室長 同社取締役専務執行役員 兼 企画戦略室長 当社取締役(社外)(現)	(注)3	-
取締役 (社外)	ムハンマド・ファハド	1963年11月18日生	1999年4月 2004年4月 2006年1月 2010年6月 2013年10月 2016年5月	サウジアラビア王国政府石油・鉱物資源省(現エネルギー・産業・鉱物資源省) 上席法律顧問 同省法務局長 同省法務局法務監督官 アラビア石油株式会社取締役(社外) 当社取締役(社外)(現) サウジアラビア王国政府エネルギー・産業・鉱物資源省法務局法務監督官(現)	(注)3	-
取締役 (社外)	ハーリド・サバーハ	1967年6月28日生	1992年11月 2009年8月 2013年9月 2017年8月 2017年10月 2019年6月	クウェート石油公社入社 同社船舶燃料油販売部長 同社ナフサ/燃料油/LPG販売部長 兼 LNG交渉委員会委員長 同社企画部長 同社国際販売担当上級職員(現) 当社取締役(社外)(現)	(注)3	-
取締役	寺尾健一	1960年1月13日生	1983年4月 2011年6月 2012年7月 2013年4月 2013年10月 2014年7月 2017年6月 2017年6月	旧富士石油株式会社入社 同社企画部長 同社人事部長 兼 当社人事部審議役 同社人事部長 兼 当社人事部長 当社人事部長 当社理事人事部長 当社取締役(現) 株式会社ベトロプログレス取締役(現)	(注)3	3.4
取締役	山本孝彦	1959年9月27日生	1983年4月 2014年5月 2014年6月 2014年7月 2017年6月	旧富士石油株式会社入社 当社袖ヶ浦製油所総務部長 当社袖ヶ浦製油所副所長 兼 総務部長 当社理事袖ヶ浦製油所副所長 兼 総務部長 当社取締役(現)	(注)3	4.3
取締役	川畑尚之	1959年9月2日生	1983年4月 2012年1月 2013年10月 2015年7月 2017年6月 2019年6月	旧富士石油株式会社入社 同社袖ヶ浦製油所工務部長 当社袖ヶ浦製油所工務部長 当社理事袖ヶ浦製油所副所長 兼 工務部長 当社取締役袖ヶ浦製油所副所長 当社取締役(現)	(注)3	5.3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岩本 巧	1961年8月15日生	1984年4月 旧富士石油株式会社入社 2011年6月 同社袖ヶ浦製油所総務部長 2013年4月 当社I R・広報部担当部長 兼 法務・コンプライアンス部担当部長 兼 総務部担当部長 2013年10月 当社総務部担当部長 2015年7月 当社理事企画部長 2017年6月 当社取締役企画部長 2018年6月 日本オイルエンジニアリング株式会社取締役(現) 2019年6月 当社取締役(現)	(注)3	5.2
取締役	津田 雅之	1962年4月6日生	1985年4月 日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行) 入行 2012年4月 株式会社日本政策投資銀行審査部長 2014年6月 同行執行役員人事部長 2017年6月 同行常務執行役員 2019年6月 当社取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	石井 哲 男	1956年10月26日生	1981年4月 東京電力株式会社(現東京電力ホールディングス株式会社)入社 2012年6月 同社ガス・カンパニー・プレジデント 2013年4月 同社ガス・カンパニー長 2013年6月 同社ガス営業部長 2014年6月 東電フュエル株式会社常勤監査役 2016年6月 同社執行役員燃料本部長 2019年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	-
監査役 (社外)	井上 毅	1952年4月4日生	1976年4月 日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行 2004年6月 日本政策投資銀行東北支店長 2006年6月 同行監事 2008年10月 株式会社日本政策投資銀行常勤監査役 2010年6月 日本原燃株式会社常務取締役 2013年6月 同社取締役常務執行役員 2014年6月 三菱製紙株式会社監査役(社外) 2014年6月 株式会社価値総合研究所代表取締役社長 2015年6月 当社監査役(社外)(現) 2016年6月 株式会社日本経済研究所代表取締役社長 2016年6月 トピー工業株式会社取締役(社外)(現)	(注)4	-
監査役 (社外)	力石 晃 一	1957年4月19日生	1980年4月 日本郵船株式会社入社 2003年4月 同社石油製品・LPGグループ長 2006年4月 同社製紙原料グループ長 2009年4月 同社経営委員 兼 製紙原料グループ長 2010年4月 同社経営委員 兼 パナマックスフリートマネジメントグループ長 2012年4月 同社常務経営委員 2012年6月 同社取締役・常務経営委員 2013年4月 同社代表取締役・専務経営委員 2019年4月 同社取締役 2019年6月 同社アドバイザー(現) 2019年6月 当社監査役(社外)(現)	(注)4	-
監査役 (社外)	坂本 倫子	1974年5月11日生	2000年3月 最高裁判所司法研修所修了 2000年4月 弁護士登録 2000年4月 北浜法律事務所入所 2003年10月 柳田野村法律事務所入所 2006年11月 岩田合同法律事務所入所 2011年7月 同所パートナー(現) 2015年6月 株式会社八千代銀行取締役(社外) 2019年6月 当社監査役(社外)(現)	(注)4	-
計					41.3

- (注) 1 関大輔、松村俊樹、ムハンマド・ファハド、ハーリド・サバーハの各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 2 井上毅、力石晃一、坂本倫子の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 3 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 任期は、2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

② 社外役員の状況

当社取締役12名のうち社外取締役が4名、また監査役4名のうち社外監査役が3名就任しています。当社と各社外取締役及び社外監査役との関係は以下のとおりです。

〈社外取締役と当社との関係〉

氏名	当社との関係
関 大輔	2018年3月まで、出光興産株式会社の取締役副社長でした。また、2019年3月まで、昭和シェル石油株式会社の社外取締役でした。 昭和シェル石油株式会社は出光興産株式会社の完全子会社です。また、同社は当社株式5,144.0千株（持株比率6.66%）を保有する株主であり、当社と同社との間には、原油・石油製品の売買等の取引があります。
松村 俊樹	2009年6月まで、住友化学株式会社の執行役員でした。 同社は当社株式5,051.6千株（持株比率6.54%）を保有する株主であり、当社との間には、石油化学製品の販売等の取引があります。
ムハンマド・ファハド	サウジアラビア王国政府エネルギー・産業・鉱物資源省法務局法務監督官を兼務し、同国政府は当社株式5,811.3千株（持株比率7.52%）を保有する株主です。
ハーリド・サバーハ	クウェート石油公社の国際販売担当上級職員を兼務し、同社は当社株式5,811.3千株（持株比率7.52%）を保有する株主であり、当社と同社との間には、原油の購入等の取引があります。

〈社外監査役と当社との関係〉

氏名	当社との関係
井上 毅	2010年6月まで、株式会社日本政策投資銀行の常勤監査役でした。 当社と同行との間には、資金借入等の取引があります。
力石 晃一	日本郵船株式会社のアドバイザーを兼任し、同社は当社株式2,750.8千株（持株比率3.56%）を保有する株主であり、当社と同社の間には、原油タンカー備船等の取引があります。
坂本 倫子	岩田合同法律事務所に所属しており、当社は同所との間で顧問契約を締結しております。

(注) 持株比率については、発行済株式から自己株式を控除した総数に対する所有株式数の割合を表示しております。

当社の社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は以下のとおりです。

〈社外取締役〉

経営陣から独立した立場で、一般株主の利益にも配慮しつつ業務執行に対する助言・監督を行うことであり、その機能・役割を充分果たすことができる社外取締役を選任しています。

〈社外監査役〉

経営陣から独立した立場で、一般株主の利益にも配慮した意思決定が行われるよう業務執行の適法性について必要なモニタリングや意見表明を行うことであり、その機能・役割を充分果たすことができる社外監査役を選任しています。

また、当社は社外取締役及び社外監査役の独立性を判断するための基準を定めており、社外取締役の松村俊樹氏及びムハンマド・ファハド氏、並びに社外監査役の井上毅氏、力石晃一氏及び坂本倫子氏につきましては、当社の定める独立性判断基準を満たしていることから、一般株主との間に利益相反が生ずるおそれはないと判断し、独立役員として届出をしています。当社の社外取締役及び社外監査役の独立性を判断するための基準は以下のとおりです。

〈独立性判断基準〉

当社の社外役員本人又は近親者（配偶者、二親等内の親族又は同居の親族）が、現在又は就任前1年間ににおいて、次のいずれかの項目に該当する場合、当該社外役員は独立性に欠けると判断します。

(1) 社外役員本人について

a) 主要な取引先

直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社との取引額が、当社又は取引先の連結売上高の2%を超える取引先又はその業務執行者

b) 会計監査人

当社又は当社グループ企業の会計監査人である監査法人に所属する者

c) 弁護士等の専門家

直近に終了した事業年度において、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の支払いを得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（当該報酬を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）

d) 主要な借入先

直近に終了した事業年度末における当社の借入額が、当社又は借入先の連結総資産の2%超の借入先又はその業務執行者

e) その他利害関係者

直近に終了した事業年度において、当社から年間1,000万円以上の寄付・融資等を受領した者（当該寄付・融資等を受領した者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）

f) 大株主

直近に終了した事業年度末において、当社の議決権の10%以上を保有する株主又はその業務執行者

g) 相互派遣

直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、役員の相互派遣企業の業務執行者

(2) 社外役員の近親者について

a) 上記(1)のa)～g)のいずれかに該当する者

b) 当社又は当社グループ企業の役職員

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

内部監査部による内部統制監査結果の概要は定期的に取締役会及び監査役会に報告され、当該報告及び常勤役員からの随時の報告を通じて社外取締役及び社外監査役は内部統制システムの整備・運用状況に対しても監査又は監視の役割を果たしています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は主に適法性の観点から取締役会、常勤役員会等の重要な会議に出席するほか、取締役、従業員または子会社に対し、必要に応じて事業及び財産に係る報告を求め、取締役の業務執行全般につき監査を行っています。なお、監査役4名のうち1名は、金融機関での長年に亘る業務経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しています。

監査役直属の組織として1名の専任スタッフ体制による監査役室を設置し、監査役の職務の補助にあたっています。

② 内部監査の状況等

当社社長直属の組織として3名のスタッフ体制による内部監査部を設置しています。同部は、毎年立案する年度監査計画に基づき、業務の適正性と合理性の観点で書面審査及び被監査部門からの聴取を中心とした監査を行い、当社社長に監査報告書を提出するとともに、結果の概要を定期的に取り締役会及び監査役会に報告しています。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの評価作業についても、同部を中心として実施しています。

内部監査部、監査役及び会計監査人は互いの監査計画、監査結果を報告し、必要に応じて随時意見交換を行うなど綿密な連携の下で監査を行っています。また、各監査機関は監査の過程でリスクや不正な事実を認識した場合には、法令並びに「リスク管理規程」及び「内部統制管理規程」等の内部規程に従い必要な報告を行うほか、内部監査部はヘルプライン通報事実について「内部通報規程（ヘルプライン運営規程）」の定めるところに従い事実関係の調査を行うこと等を通じて内部統制の一翼を担っています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 中村 嘉彦
業務執行社員 芦川 弘

c. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他6名です。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際し、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、品質管理体制等を総合的に勘案し、判断します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において解任した旨と解任の理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人が継続してその職務を全うする上で疑義を抱く事象があると認められる場合、またはより適正な監査が期待できるなどの理由により会計監査人の変更が妥当であると判断される場合、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定します。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、監査法人の独立性、品質管理の状況、監査役等との有効なコミュニケーションが図られているか等の観点から行います。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	84	—	84	—
連結子会社	9	—	9	—
計	93	—	93	—

b. その他重要な報酬の内容

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬（前連結会計年度6百万円、当連結会計年度6百万円）を支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意をした理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査計画及び監査実績の評価、報酬等の算出根拠を精査した結果、合理的な水準であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に係る事項

当社は、取締役の報酬については、株主総会において承認を受けた年額報酬枠の範囲内で、複数の社外役員が出席する取締役会の決議により委任を受けた代表取締役社長柴生田敦夫が、役職毎の在籍年数等を勘案して予め定められた基準に従うとともに、業績に応じた増減を行った上で決定しています。また、監査役の各報酬額は、監査役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬額は、2018年6月27日開催の第16回定時株主総会において、取締役については年額3億6,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内）、監査役については年額4,800万円以内とそれぞれ決議されております。また、当社の取締役は15名以内、監査役は4名以内とする旨を定款に定めております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	242	242	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	25	25	—	1
社外役員	38	38	—	8

(注) 1 上記には2018年6月27日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、2019年2月12日付で辞任した取締役1名を含んでおります。

2 取締役および監査役については、基本報酬のみであり、ストックオプション、賞与、使用人給与、退職慰労金等の報酬等はありません。

3 2019年3月末現在の取締役は13名、監査役は4名です。

4 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等について、連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が当社グループ企業との安定的取引関係の維持・強化である投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式とし、上記以外の保有目的を有する投資株式を純投資目的である投資株式としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係を構築し、取引の円滑化を通じて、当社の企業価値の向上に資すると判断される場合に限り純投資目的以外の目的である投資株式を保有することができるものとしています。また、取締役会において定期的に個別の純投資目的以外の目的である投資株式の経済合理性や将来見通しを検証し、保有する意義が乏しいと判断されるものについては株式市場の動向等を勘案しつつ売却します。

2018年11月開催の取締役会において、当社が保有する純投資目的以外の目的である投資株式について、保有の目的、経済合理性及び市場動向等を総合的に考慮し保有の適否の検証を行った結果、1銘柄を売却し、その他の銘柄の保有を継続することとしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	186
非上場株式以外の株式	2	885

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	2

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
日本製鉄(株)	243,900	243,900	当社グループ企業との安定的取引関係の維持・強化	無
	476	569		
JFEホールディングス(株)	217,700	217,700	当社グループ企業との安定的取引関係の維持・強化	有
	408	466		

(注) 定量的な保有効果を示すことは困難ですが、取締役会において保有目的、市場動向等を総合的に勘案し、保有継続の適否を検証しました。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修会への参加等を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,954	12,152
受取手形及び売掛金	51,056	56,890
有価証券	100	100
たな卸資産	※6 81,725	※6 90,596
未収入金	8,782	14,219
その他	2,511	1,955
流動資産合計	160,131	175,915
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3, ※4 12,011	※3, ※4 11,478
油槽（純額）	※3, ※4 4,006	※3, ※4 3,711
機械装置及び運搬具（純額）	※3, ※4 36,900	※3, ※4 32,821
土地	※3 51,660	※3 51,672
建設仮勘定	2,446	5,027
その他（純額）	※4 301	※4 419
有形固定資産合計	※1 107,326	※1 105,130
無形固定資産		
ソフトウェア	※4 795	※4 636
その他	136	133
無形固定資産合計	931	769
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 16,964	※2 16,278
長期貸付金	832	795
長期未収入金	5,312	-
退職給付に係る資産	95	150
その他	695	517
貸倒引当金	△412	△412
投資その他の資産合計	23,489	17,329
固定資産合計	131,747	123,229
資産合計	291,878	299,144

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,068	31,252
短期借入金	64,017	80,064
1年内返済予定の長期借入金	※3 22,220	※3 19,481
未払金	18,394	22,132
未払揮発油税	23,600	18,375
未払法人税等	69	910
その他	9,690	8,274
流動負債合計	166,061	180,491
固定負債		
長期借入金	※3 39,267	※3 29,386
繰延税金負債	9,013	8,429
特別修繕引当金	2,052	2,195
修繕引当金	1,162	4,060
退職給付に係る負債	2,660	2,451
役員退職慰労引当金	19	9
その他	1,786	585
固定負債合計	55,961	47,116
負債合計	222,022	227,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,467	24,467
資本剰余金	30,396	30,396
利益剰余金	17,665	19,944
自己株式	△1,431	△1,431
株主資本合計	71,097	73,376
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	210	△82
土地再評価差額金	1	1
為替換算調整勘定	△1,585	△1,888
退職給付に係る調整累計額	△59	△74
その他の包括利益累計額合計	△1,433	△2,044
非支配株主持分	191	204
純資産合計	69,856	71,536
負債純資産合計	291,878	299,144

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	423,772	541,640
売上原価	※1 409,000	※1 533,019
売上総利益	14,772	8,621
販売費及び一般管理費	※2 3,584	※2 3,745
営業利益	11,188	4,876
営業外収益		
受取利息	56	72
受取配当金	228	431
為替差益	-	1,844
持分法による投資利益	404	88
タンク賃貸料	212	212
その他	160	263
営業外収益合計	1,062	2,912
営業外費用		
支払利息	2,371	3,089
タンク賃借料	241	234
為替差損	28	-
その他	975	864
営業外費用合計	3,617	4,188
経常利益	8,633	3,599
特別利益		
固定資産売却益	※3 3	※3 4
投資有価証券売却益	1	19
その他	-	0
特別利益合計	4	23
特別損失		
固定資産除却損	※4 155	※4 44
減損損失	※5 51	※5 0
災害による損失	-	234
特別損失合計	207	279
税金等調整前当期純利益	8,430	3,344
法人税、住民税及び事業税	483	1,017
法人税等調整額	△11	△584
法人税等合計	472	433
当期純利益	7,958	2,911
非支配株主に帰属する当期純利益	12	14
親会社株主に帰属する当期純利益	7,945	2,896

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	7,958	2,911
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	98	△293
為替換算調整勘定	△86	△53
退職給付に係る調整額	121	△14
持分法適用会社に対する持分相当額	△431	△249
その他の包括利益合計	※1 △297	※1 △611
包括利益	7,660	2,299
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,647	2,285
非支配株主に係る包括利益	12	14

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,467	30,396	10,339	△1,431	63,771
当期変動額					
剰余金の配当			△617		△617
親会社株主に帰属する当期純利益			7,945		7,945
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	7,326	△0	7,326
当期末残高	24,467	30,396	17,665	△1,431	71,097

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	111	1	△1,067	△181	△1,135	180	62,816
当期変動額							
剰余金の配当							△617
親会社株主に帰属する当期純利益							7,945
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	98		△517	121	△297	10	△286
当期変動額合計	98	-	△517	121	△297	10	7,039
当期末残高	210	1	△1,585	△59	△1,433	191	69,856

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,467	30,396	17,665	△1,431	71,097
当期変動額					
剰余金の配当			△617		△617
親会社株主に帰属する当期純利益			2,896		2,896
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,278	-	2,278
当期末残高	24,467	30,396	19,944	△1,431	73,376

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	210	1	△1,585	△59	△1,433	191	69,856
当期変動額							
剰余金の配当							△617
親会社株主に帰属する当期純利益							2,896
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△293		△303	△14	△611	13	△598
当期変動額合計	△293	-	△303	△14	△611	13	1,680
当期末残高	△82	1	△1,888	△74	△2,044	204	71,536

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,430	3,344
減価償却費	5,821	6,518
修繕引当金の増減額 (△は減少)	△4,650	2,897
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△239	△277
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	88	142
受取利息及び受取配当金	△285	△503
支払利息	2,371	3,089
持分法による投資損益 (△は益)	△404	△88
売上債権の増減額 (△は増加)	205	△5,833
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,793	△8,871
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,525	3,183
未払揮発油税の増減額 (△は減少)	4,952	△5,225
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△4,581	4,022
その他	10,506	△8,400
小計	12,897	△5,998
利息及び配当金の受取額	285	503
利息の支払額	△2,335	△3,103
法人税等の支払額	△3,507	△204
法人税等の還付額	-	768
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,339	△8,037

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,621	△347
定期預金の払戻による収入	100	100
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
投資有価証券の売却による収入	5,600	5,339
有形固定資産の取得による支出	△11,312	△3,549
有形固定資産の売却による収入	3	4
国庫補助金等による収入	847	1,067
無形固定資産の取得による支出	△192	△58
貸付けによる支出	△0	△1
貸付金の回収による収入	36	45
その他	△48	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,588	2,597
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,766	15,750
長期借入れによる収入	11,710	9,600
長期借入金の返済による支出	△15,848	△22,220
配当金の支払額	△618	△617
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
その他	2,207	△1,043
財務活動によるキャッシュ・フロー	212	1,464
現金及び現金同等物に係る換算差額	△122	△74
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△159	△4,049
現金及び現金同等物の期首残高	13,592	13,433
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,433	※1 9,383

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

すべての子会社を連結しています。

連結子会社の数 7社

㈱ペトロプログレス

PETRO PROGRESS PTE LTD.

富士石油販売㈱

富士臨海㈱

アラビア石油㈱

日本オイルエンジニアリング㈱

東京石油興業㈱

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

持分法適用の関連会社の数 2社

ARAMO SHIPPING (SINGAPORE) PTE LTD.

東海工機㈱

(2) 持分法を適用しない関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用しない関連会社の数 2社

共同ターミナル㈱

京葉シーバース㈱

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額はいずれも僅少であって連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法適用の範囲に含めていません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社7社のうち、PETRO PROGRESS PTE LTD.の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成に当たり、当該会社の12月31日現在の財務諸表を用いて連結し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一です。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。評価方法はそれぞれ次の方法を採用しています。

- a 商品・製品・原材料……総平均法
- b 貯蔵品……移動平均法

② 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

機械装置のうち石油化学製品製造装置については定率法を採用し、その他の有形固定資産については主として定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	2～60年
油槽	10～15年
機械装置	2～24年

② 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しています。

② 修繕引当金

定期修理を要する機械装置の定期修理費用については、当該定期修理費用の支出見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

④ 特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用について、当該点検修理費用の支出見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しています。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たす取引については、当該特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

為替予約、金利スワップ

b ヘッジ対象

為替・金利の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産・負債

③ヘッジ方針

為替リスクのある資産・負債については、為替予約により、為替リスクをヘッジすることを基本としています。金利リスクのある負債については、金利スワップにより、金利リスクをヘッジすることを基本としています。

④ヘッジ有効性評価

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性を判定しています。

なお、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」551百万円及び「流動負債」の「その他」3百万円の純額について、「固定負債」の「繰延税金負債」548百万円と相殺しており、変更前と比べて総資産が551百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結キャッシュフロー計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記していましたが「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」、「貸倒引当金の増減額」、「役員退職慰労引当金の増減額」、「固定資産除却損」、「固定資産売却益」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「減損損失」51百万円、「貸倒引当金の増減額」△48百万円、「役員退職慰労引当金の増減額」0百万円、「固定資産除却損」155百万円、「固定資産売却益」△3百万円、「その他」10,350百万円は、「その他」10,506百万円として組替えています。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	278,571百万円	284,530百万円

※2 関連会社に対する主な資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	14,730百万円	14,345百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(14,061百万円)	(13,603百万円)

※3 担保に供している資産

工場財団抵当

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保資産		
建物及び構築物	11,363百万円	10,687百万円
油槽	4,006百万円	3,711百万円
機械装置及び運搬具	36,498百万円	32,427百万円
土地	48,952百万円	48,952百万円
担保資産一計	100,819百万円	95,778百万円
上記に対応する債務		
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
長期借入金	49,578百万円	34,710百万円
(うち一年内返済予定分)	(20,868百万円)	(15,509百万円)

※4 直接減額による圧縮記帳額

国庫補助金により取得価額から控除した額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	564百万円	564百万円
油槽	148百万円	148百万円
機械装置及び運搬具	1,369百万円	1,369百万円
その他	128百万円	128百万円
ソフトウェア	41百万円	41百万円

保険差益により取得価額から控除した額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	128百万円	128百万円

5 偶発債務

従業員または連結会社以外の会社の下記の債務に対して債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
従業員（持家）		
金融機関からの借入債務	17百万円	14百万円
バイオマス燃料供給有限責任事業組合		
当座貸越約定、輸入消費税の延納、 信用状取引約定に係る債務保証	1,286百万円	1,010百万円

※6 たな卸資産に含まれる各科目の金額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	28,752百万円	32,310百万円
原材料及び貯蔵品	52,972百万円	58,286百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。なお、次の金額は戻入額と相殺した後のものです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	76百万円	404百万円

※2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	451百万円	448百万円
役員退職慰労引当金繰入額	1百万円	1百万円
給料手当	900百万円	1,058百万円
退職給付費用	106百万円	62百万円
租税課金	345百万円	350百万円

※3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	4百万円
計	3百万円	4百万円

※4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	23百万円
機械装置及び運搬具	155百万円	2百万円
撤去費用	－百万円	18百万円
その他	0百万円	0百万円
計	155百万円	44百万円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
群馬県邑楽郡	遊休資産	土地
東京都中央区	事業用資産	ソフトウェア

資産のグルーピングは、事業用資産については管理会計上の区分に基づき決定していますが、その他の遊休資産については個別物件単位でグルーピングしています。

減損の兆候が認められた遊休資産については、時価が下落していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(0百万円)として特別損失に計上しました。また、事業用資産については連結子会社の営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(51百万円)として特別損失に計上しています。

なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定士による評価額を基礎として評価しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	103百万円	△275百万円
組替調整額	△1百万円	△19百万円
税効果調整前	102百万円	△294百万円
税効果額	△3百万円	1百万円
その他有価証券評価 差額金	98百万円	△293百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△86百万円	△53百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	△86百万円	△53百万円
税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	△86百万円	△53百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	74百万円	△12百万円
組替調整額	47百万円	△1百万円
税効果調整前	121百万円	△14百万円
税効果額	－百万円	－百万円
退職給付に係る調整額	121百万円	△14百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	△431百万円	△249百万円
その他の包括利益合計	△297百万円	△611百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	78,183,677	—	—	78,183,677

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,121,132	56	—	1,121,188

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 56株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	617	8	2017年3月31日	2017年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	617	8	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	78,183,677	—	—	78,183,677

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,121,188	—	—	1,121,188

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	617	8	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	772	10	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	15,954百万円	12,152百万円
有価証券	100百万円	100百万円
計	16,054百万円	12,252百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,621百万円	△2,869百万円
現金及び現金同等物	13,433百万円	9,383百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を短期的な預金等で運用し、また設備投資資金や運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、その一部には製品の輸出等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約取引を利用してヘッジしています。ヘッジの有効性の評価方法については、為替予約の振当処理を採用しているため、有効性の評価を省略しています。

有価証券及び投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。また、原油等の輸入に伴う買掛金及び後述する短期借入金には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約取引を利用してヘッジしています。ヘッジの有効性の評価方法については、為替予約の振当処理を採用しているため、有効性の評価を省略しています。

借入金のうち、短期借金は主に原油等の輸入に係る運転資金の調達であり、長期借金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、長期のものほとんどについて、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引を利用してヘッジしています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引と管理に関する権限・限度額等を定めた社内規程に基づき行っています。デリバティブの利用にあたり契約相手先は信用度の高い国内の銀行または大手商社、証券会社であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しています。

当期の連結決算日現在における営業債権のうち62.8%が特定の大口顧客に対するものです。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「(デリバティブ取引関係)」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません((注2)を参照してください)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,954	15,954	—
(2) 受取手形及び売掛金	51,056	51,056	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,082	2,082	—
(4) 未収入金	8,782	8,782	—
(5) 長期未収入金	5,312	5,320	8
資産計	83,189	83,197	8
(1) 買掛金	28,068	28,068	—
(2) 短期借入金	64,017	64,017	—
(3) 未払金	18,394	18,394	—
(4) 未払揮発油税	23,600	23,600	—
(5) 未払法人税等	69	69	—
(6) 長期借入金	61,488	62,168	△680
負債計	195,638	196,318	△680

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,152	12,152	—
(2) 受取手形及び売掛金	56,890	56,890	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,787	1,787	—
(4) 未収入金	14,219	14,219	—
(5) 長期未収入金	—	—	—
資産計	85,050	85,050	—
(1) 買掛金	31,252	31,252	—
(2) 短期借入金	80,064	80,064	—
(3) 未払金	22,132	22,132	—
(4) 未払揮発油税	18,375	18,375	—
(5) 未払法人税等	910	910	—
(6) 長期借入金	48,867	49,295	△428
負債計	201,602	202,030	△428

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」の注記を参照してください。

- (5) 長期未収入金

長期未収入金の時価については、回収可能性を反映した受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払揮発油税、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また借入実行後の信用状態にも大きな変動が無く、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額をもって時価としています。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

「(デリバティブ取引関係)」の注記を参照してください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	252	245
関係会社株式	14,730	14,345

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)その他有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	15,954	—	—	—
受取手形及び売掛金	51,056	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	100	100	100	—
未収入金	8,782	—	—	—
長期未収入金	—	5,312	—	—
合計	75,894	5,412	100	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,152	—	—	—
受取手形及び売掛金	56,890	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	100	100	100	—
未収入金	14,219	—	—	—
長期未収入金	—	—	—	—
合計	83,362	100	100	—

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	64,017	—	—	—	—	—
長期借入金	22,220	18,801	7,575	5,408	5,147	2,335
合計	86,238	18,801	7,575	5,408	5,147	2,335

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	80,064	—	—	—	—	—
長期借入金	19,481	8,435	8,268	6,007	4,957	1,717
合計	99,546	8,435	8,268	6,007	4,957	1,717

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	745	501	243
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	745	501	243
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,036	1,108	△71
債券	200	201	△0
その他	100	100	—
小計	1,337	1,409	△72
合計	2,082	1,911	171

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額252百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	601	502	99
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	601	502	99
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	885	1,108	△222
債券	200	201	△0
その他	100	100	—
小計	1,186	1,409	△223
合計	1,787	1,911	△124

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額245百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金・ 短期借入金	52,787	—	(*)
合計			52,787	—	

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金・ 短期借入金	62,639	—	(*)
合計			62,639	—	

(*) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象である買掛金・短期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金・短期借入金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	31,072	18,076	(*)
合計			31,072	18,076	

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	23,891	15,666	(*)
合計			23,891	15,666	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等を設けています。また、従業員の退職等に応じて割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,510	5,201
勤務費用	168	173
数理計算上の差異の発生額	56	△15
退職給付の支払額	△533	△612
退職給付債務の期末残高	5,201	4,746

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	2,893	2,961
期待運用収益	46	47
数理計算上の差異の発生額	131	△28
事業主からの拠出額	137	72
退職給付の支払額	△247	△278
年金資産の期末残高	2,961	2,774

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	307	324
退職給付費用	38	43
退職給付の支払額	△15	△32
制度への拠出額	△6	△6
退職給付に係る負債の期末残高	324	328

(4) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,983	2,745
年金資産	△3,053	△2,867
	△69	△122
非積立型制度の退職給付債務	2,633	2,422
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,564	2,300
退職給付に係る負債	2,660	2,451
退職給付に係る資産	△95	△150
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,564	2,300

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	168	173
期待運用収益	△46	△47
数理計算上の差異の当期の費用処理額	46	△2
過去勤務費用の当期の費用処理額	0	0
簡便法で計算した退職給付費用	38	43
確定給付制度に係る退職給付費用	207	167

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	0	0
数理計算上の差異	120	△15
合計	121	△14

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	0	—
未認識数理計算上の差異	△59	△74
合計	△59	△74

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	38%	38%
株式	51%	51%
一般勘定	8%	8%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	1.6%	1.6%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	21,033百万円	17,714百万円
修繕引当金	354百万円	1,238百万円
退職給付に係る負債	782百万円	672百万円
特別修繕引当金	626百万円	669百万円
減価償却超過額	423百万円	314百万円
減損損失	66百万円	67百万円
その他	1,562百万円	1,558百万円
繰延税金資産 小計	24,849百万円	22,234百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	－百万円	△17,280百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	－百万円	△3,634百万円
評価性引当額 小計 (注) 1	△24,081百万円	△20,914百万円
繰延税金資産 合計	767百万円	1,320百万円
繰延税金負債		
資産の評価差額	△9,356百万円	△9,356百万円
海外関係会社の留保利益金	△253百万円	△255百万円
譲渡損益調整資産	△87百万円	△87百万円
その他	△83百万円	△50百万円
繰延税金負債 合計	△9,780百万円	△9,749百万円
繰延税金資産及び繰延税金負債の純額	△9,013百万円	△8,429百万円

(注) 1. 評価性引当額が3,167百万円減少しております。この主な要因は、連結納税主体である提出会社において、評価性引当額を認識していた税務上の繰越欠損金2,421百万円(法定実効税率を乗じた額)の期限切れがあったこと、将来課税所得見積額の増加に伴って繰延税金資産を追加計上したことによります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	－百万円	－百万円	－百万円	7,819百万円	5,827百万円	4,068百万円	17,714百万円
評価性引当額	－百万円	－百万円	－百万円	△7,385百万円	△5,827百万円	△4,068百万円	△17,280百万円
繰延税金資産	－百万円	－百万円	－百万円	434百万円	－百万円	－百万円	(b) 434百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金17,714百万円(法定実効税率を乗じた額)に対して、繰延税金資産434百万円を計上しています。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、連結納税主体である提出会社において、2014年3月期に税引前当期純損失を計上したことに伴って発生したものであり、最近の業績実績を踏まえて将来課税所得を慎重に見積った結果、回収可能であると判断しています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
評価性引当額の増減	△25.8%	△19.4%
持分法による投資損益	△1.4%	△0.8%
交際費等の損金不算入額	0.7%	1.0%
その他	1.4%	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.6%	12.9%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
昭和シェル石油株式会社	265,914
JXTGエネルギー株式会社	51,077

(注)当連結グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在する有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
昭和シェル石油株式会社	355,090
JXTGエネルギー株式会社	59,628

(注)当連結グループは、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業 上の 関係				
役員	岡田 智典	—	—	当社取締役 昭和シェル石油株 式会社代表取締役 ※2	—	1人	—	原油及び製 品の販売 ※1	264,891	売掛金	35,733
								原油の融通 ※4	48,419	未収入金	3,628
								原油及び製 品の購入 ※1	71,602	買掛金	11,685

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 原油・石油製品の販売及び購入については、市場価格を勘案して価格交渉の上、決定しています。

※2 岡田智典氏は、2018年6月27日付で当社取締役に就任しており、就任翌月からの取引金額及び期末残高を記載しています。

※3 債権残高には消費税等が含まれており、取引高には消費税等は含まれていません。

※4 上記取引は、いわゆる第三者のための取引であり、市場価格を勘案して価格交渉の上、決定しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	904.00円	925.64円
1株当たり当期純利益金額	103.11円	37.59円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,945	2,896
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,945	2,896
普通株式の期中平均株式数(株)	77,062,509	77,062,489

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	64,017	80,064	2.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	22,220	19,481	1.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	5	17	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	39,267	29,386	1.5	2020年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5	50	—	2020年～2025年
合計	125,516	129,000	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,435	8,268	6,007	4,957
リース債務	15	14	13	6

3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載していません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため資産除去債務明細表の作成を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	137,834	284,670	416,567	541,640
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△) (百万円)	5,611	9,881	△3,274	3,344
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	4,608	7,996	△3,313	2,896
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	59.81	103.77	△42.99	37.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	59.81	43.96	△146.76	80.58

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,382	5,961
売掛金	※1 49,815	※1 55,531
商品及び製品	28,737	32,278
原材料及び貯蔵品	52,958	58,273
未収入金	※1 3,549	※1 8,720
前払費用	1,358	1,324
未収還付法人税等	761	-
その他	324	567
流動資産合計	142,887	162,657
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2, ※3 3,826	※2, ※3 3,654
油槽（純額）	※2, ※3 4,006	※2, ※3 3,711
構築物（純額）	※2, ※3 7,966	※2, ※3 7,426
機械及び装置（純額）	※2, ※3 36,498	※2, ※3 32,427
車両運搬具（純額）	※3 0	※3 0
工具、器具及び備品（純額）	※3 149	※3 176
土地	※2 50,834	※2 50,834
リース資産（純額）	10	62
建設仮勘定	2,302	5,027
有形固定資産合計	105,594	103,321
無形固定資産		
ソフトウェア	※3 791	※3 633
その他	7	7
無形固定資産合計	798	640
投資その他の資産		
投資有価証券	1,227	1,072
関係会社株式	25,981	25,981
長期貸付金	※1 828	※1 791
その他	387	210
貸倒引当金	△412	△412
投資その他の資産合計	28,013	27,644
固定資産合計	134,407	131,606
資産合計	277,294	294,263

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 23,302	※1 30,502
短期借入金	※1 71,887	※1 94,134
1年内返済予定の長期借入金	※2 22,220	※2 19,481
未払金	18,566	22,243
未払費用	605	573
未払揮発油税	23,600	18,375
未払法人税等	52	857
その他	8,852	7,505
流動負債合計	169,090	193,674
固定負債		
長期借入金	※2 39,267	※2 29,386
繰延税金負債	8,676	8,099
特別修繕引当金	2,052	2,195
修繕引当金	1,162	4,060
退職給付引当金	2,179	1,897
資産除去債務	99	101
その他	1,652	448
固定負債合計	55,090	46,188
負債合計	224,180	239,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,467	24,467
資本剰余金		
資本準備金	7,381	7,381
資本剰余金合計	7,381	7,381
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	21,199	22,638
利益剰余金合計	21,199	22,638
自己株式	△1,797	△1,797
株主資本合計	51,251	52,690
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△69	△222
土地再評価差額金	※5 1,932	※5 1,932
評価・換算差額等合計	1,862	1,709
純資産合計	53,113	54,400
負債純資産合計	277,294	294,263

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
売上高	※1	416,857	※1	533,915
売上原価	※1	402,799	※1	526,236
売上総利益		14,058		7,679
販売費及び一般管理費	※1, ※2	2,894	※1, ※2	3,120
営業利益		11,164		4,558
営業外収益				
受取利息		15		15
受取配当金	※1	225	※1	425
為替差益		576		1,564
タンク賃貸料		212		212
その他		88		168
営業外収益合計		1,119		2,385
営業外費用				
支払利息	※1	2,388	※1	3,154
タンク賃借料		241		234
その他		973		803
営業外費用合計		3,602		4,192
経常利益		8,680		2,751
特別利益				
抱合せ株式消滅差益		95		-
その他		-		0
特別利益合計		95		0
特別損失				
固定資産除却損		155		1
災害による損失		-		234
特別損失合計		155		235
税引前当期純利益		8,620		2,516
法人税、住民税及び事業税		598		1,035
法人税等調整額		△8		△576
法人税等合計		590		458
当期純利益		8,029		2,057

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 売上原価			
商品及び製品期首たな卸高		12,455	12,778
当期製品製造原価		329,452	457,586
当期商品仕入高		4,896	3,040
揮発油税		68,697	69,099
合計		415,501	542,505
商品及び製品期末たな卸高		12,778	16,674
たな卸資産評価損(△は戻入益)		76	404
売上原価		402,799	526,236

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	308,176	93.2	435,910	94.9
II 労務費		3,366	1.0	3,211	0.7
III 経費		19,234	5.8	20,091	4.4
当期総製造費用		330,777	100.0	459,213	100.0
半製品期首たな卸高		9,756		11,081	
合計		340,534		470,294	
半製品期末たな卸高		11,081		12,707	
当期製品製造原価		329,452		457,586	

※1 経費のうち主なものは次のとおりです。

	前事業年度	当事業年度
減価償却費	5,608	6,279

(原価計算の方法)

当社の原価計算は総合原価計算による実際原価計算です。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	24,467	7,381	7,381	13,787	13,787
当期変動額					
剰余金の配当				△617	△617
当期純利益				8,029	8,029
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	7,412	7,412
当期末残高	24,467	7,381	7,381	21,199	21,199

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△1,797	43,838	△65	1,932	1,867	45,706
当期変動額						
剰余金の配当		△617				△617
当期純利益		8,029				8,029
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△4	—	△4	△4
当期変動額合計	△0	7,412	△4	—	△4	7,407
当期末残高	△1,797	51,251	△69	1,932	1,862	53,113

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	24,467	7,381	7,381	21,199	21,199
当期変動額					
剰余金の配当				△617	△617
当期純利益				2,057	2,057
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	1,439	1,439
当期末残高	24,467	7,381	7,381	22,638	22,638

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△1,797	51,251	△69	1,932	1,862	53,113
当期変動額						
剰余金の配当		△617				△617
当期純利益		2,057				2,057
自己株式の取得	-	-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△152	-	△152	△152
当期変動額合計	-	1,439	△152	-	△152	1,286
当期末残高	△1,797	52,690	△222	1,932	1,709	54,400

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

(ア) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出)

(イ) 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

① 商品・製品・原材料

総平均法による原価法

② 貯蔵品

移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

2 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

石油化学製品製造装置 … 定率法

上記以外の有形固定資産 … 定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	2～60年
油槽	10～15年
機械及び装置	2～24年

(2) 無形固定資産

定額法

自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法としています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付引当金の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(3) 特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務付けられている油槽に係る点検修理費用について、当該点検修理費用の支出見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

(4) 修繕引当金

定期修理を要する機械装置の定期修理費用については、当該定期修理費用の支出見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しています。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たす取引については、当該特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

為替予約、金利スワップ

b ヘッジ対象

為替・金利の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産・負債

③ヘッジ方針

為替リスクのある資産・負債については、為替予約により、為替リスクをヘッジすることを基本としています。金利リスクのある負債については、金利スワップにより、金利リスクをヘッジすることを基本としています。

④ヘッジ有効性評価

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性を判定しています。

なお、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」551百万円について、「固定負債」の「繰延税金負債」551百万円と相殺しており、変更前と比べて総資産が551百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する債権債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	792百万円	3,441百万円
長期金銭債権	828百万円	791百万円
短期金銭債務	25,309百万円	25,408百万円

※2 担保に供している資産

工場財団抵当

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	3,404百万円	3,267百万円
油槽	4,006百万円	3,711百万円
構築物	7,959百万円	7,420百万円
機械及び装置	36,498百万円	32,427百万円
土地	48,952百万円	48,952百万円
担保資産一計	100,819百万円	95,778百万円

上記に対応する債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期借入金	49,578百万円	34,710百万円
(うち一年内返済予定分)	(20,868百万円)	(15,509百万円)

※3 直接減額による圧縮記帳

国庫助成金により取得価額から控除した額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	120百万円	120百万円
油槽	148百万円	148百万円
構築物	443百万円	443百万円
機械及び装置	1,368百万円	1,368百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	128百万円	128百万円
ソフトウェア	41百万円	41百万円

保険差益により取得価額から控除した額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
機械及び装置	128百万円	128百万円

4 保証債務

(前事業年度)

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
Petro Progress Pte Ltd.	17,115 (53,120)	左記会社の取引債務 (極度保証額)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	1,286 (3,726)	当座借越約定、輸入消費税の延納、信用状取引約定 (極度保証額)
富士石油販売㈱	153 (510)	左記会社の取引債務 (極度保証額)
従業員	17	従業員の持家資金借入債務
計	18,573	

上記の他、当社の関係会社の造船契約に係る債務支払いの一部に対して、当社が保証を行っており、保証の上限金額は 3,924百万円となっています。決算日時点で当該関係会社が債務計上している金額はありません。

(当事業年度)

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
Petro Progress Pte Ltd.	3,628 (85,462)	左記会社の取引債務 (極度保証額)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	1,010 (3,863)	当座借越約定、輸入消費税の延納、信用状取引約定 (極度保証額)
富士石油販売㈱	146 (510)	左記会社の取引債務 (極度保証額)
従業員	14	従業員の持家資金借入債務
計	4,800	

※5 土地再評価差額金に関する注記

2013年10月1日に行われた合併において、合併消滅会社であった旧富士石油株式会社が土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を実施したことにより計上した土地再評価差額金のうち、同社との合併により受け入れた金額です。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主要な取引

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引		
売上高	9,171百万円	14,105百万円
仕入高	185,473百万円	298,295百万円
その他の営業取引高	436百万円	429百万円
営業外取引	295百万円	336百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目、金額及びおおよその割合

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	306百万円	306百万円
給料手当	637百万円	794百万円
退職給付費用	93百万円	52百万円
その他人件費	132百万円	157百万円
賃借料	121百万円	125百万円
運賃保管料	371百万円	344百万円
減価償却費	28百万円	27百万円
租税課金	318百万円	343百万円
おおよその割合		
販売費	16%	15%
一般管理費	84%	85%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	25,865	25,865
関連会社株式	116	116
計	25,981	25,981

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	15,685百万円	13,305百万円
修繕引当金	354百万円	1,238百万円
特別修繕引当金	626百万円	669百万円
退職給付引当金	664百万円	578百万円
減価償却超過額	409百万円	303百万円
貸倒引当金	125百万円	125百万円
その他	682百万円	735百万円
繰延税金資産 小計	18,548百万円	16,957百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△12,871百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△2,741百万円
評価性引当額 小計	△17,780百万円	△15,612百万円
繰延税金資産 合計	767百万円	1,344百万円
繰延税金負債		
資産の評価差額	△9,356百万円	△9,356百万円
譲渡損益調整資産	△87百万円	△87百万円
繰延税金負債 合計	△9,443百万円	△9,443百万円
繰延税金資産及び繰延税金負債の純額	△8,676百万円	△8,099百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
評価性引当額の増減	△24.9%	△13.1%
受取配当金	△0.2%	△1.1%
交際費等の損金不算入額	0.6%	1.2%
その他	0.7%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.9%	18.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,826	54	—	226	3,654	8,009
	油槽	4,006	112	—	407	3,711	43,400
	構築物	7,966	271	—	811	7,426	42,857
	機械及び装置	36,498	495	1	4,564	32,427	187,097
	車両運搬具	0	—	0	0	0	2
	工具、器具及び備品	149	59	0	32	176	729
	土地	50,834	—	—	—	50,834	—
	リース資産	10	64	—	11	62	161
	建設仮勘定	2,302	3,919	1,195	—	5,027	—
	計	105,594	4,977	1,196	6,054	103,321	282,257
無形固定資産	ソフトウェア	791	75	—	233	633	—
	その他	7	—	—	—	7	—
	計	798	75	—	233	640	—

(注) 1 当期末残高のうち主なものは、次のとおりです。

建設仮勘定	5号栈橋建設工事	3,736百万円
	その他	1,291百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	412	—	—	412
特別修繕引当金	2,052	142	—	2,195
修繕引当金	1,162	2,897	—	4,060

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.foc.co.jp
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 並びに確認書	事業年度 (第16期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月27日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第16期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月27日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	第17期 第1四半期	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月13日 関東財務局長に提出。
		第17期 第2四半期	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月13日 関東財務局長に提出。
		第17期 第3四半期	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月13日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2（株主総会における議決 権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		2018年6月28日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

富士石油株式会社
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 嘉 彦 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 芦 川 弘 印
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士石油株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士石油株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士石油株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、富士石油株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

富士石油株式会社
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 嘉 彦 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 芦 川 弘 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士石油株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士石油株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【会社名】 富士石油株式会社

【英訳名】 Fuji Oil Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴生田 敦夫

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目5番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長柴生田敦夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社2社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社5社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	富士石油株式会社
【英訳名】	Fuji Oil Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴生田 敦夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目5番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 柴生田 敦夫 は、当社の第17期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。